

保証時報

10

vol.747
2023



志方東コスモス畑【加古川市】 P.06

P 01 信用保証協会ニュース

- 「2023 ひょうご信用創生アワード」～観覧者を募集しています～
- 「国際フロンティア産業メッセ2023」に出展しました
- 「国際フロンティア産業メッセ2023」への出展支援を行いました
- 武庫川女子大学で“起業家育成”のための講義を行っています
- Instagram、X(旧 Twitter)をはじめました

P 04 兵庫県信用保証協会 Q & A 教えてホショーくん

「伴走支援型特別保証制度」を利用した
借換えについて

P 05 金融機関インタビュー

P 06 キテ・ミテ・タベテ ひょうごイトコ百選

P 07 ひらくトビラ つづくミライ
合名会社 岡田本家

P 09 保証状況

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。



LINE



X



Instagram

新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口

設 置 中



地域とともに 地域のために

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

01 「2023 ひょうご信用創生アワード」～観覧者を募集しています～

本アワードは、兵庫県地域支援金融会議の参加機関から金融、経営支援を受け、優れた成果を上げた事例を顕彰するとともに、支援機関や事業者さまと情報共有し、地域経済の発展に寄与することを目的としています。

当日は、多くの応募の中から「優秀事例(6事例を予定)」に選ばれた支援機関、事業者さまによるプレゼンテーションを経て、最終選考、最優秀事例の発表、講評を行います。

コロナ禍の影響などにより令和2年度以降開催できていませんでしたが、今年度4年ぶりに開催します。

「2023 ひょうご信用創生アワード」の概要は以下のとおりです。

皆さまのご来場をお待ちしています。

令和5年 **11 / 14** [火]
14:00 ~ 16:00

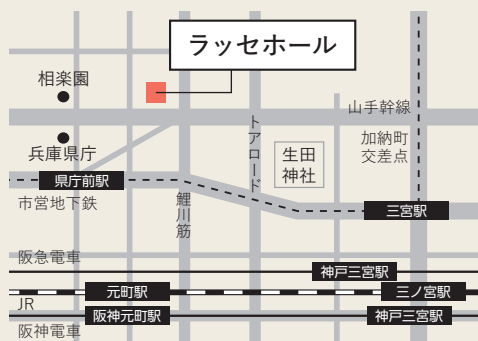
入場
無料

会場 ラッセホール (兵庫県神戸市中央区中山手通4-10-8)

内容 1. 応募事例のプレゼンテーション
2. 最終選考、最優秀事例の発表
3. 講評

申込方法 観覧を希望される方は、当協会ホームページをご覧ください。

主催 ひょうご信用創生アワード実行委員会 (兵庫県地域支援金融会議)



詳しくは
こちらから



前回(2019年)の開催の様子



02 「国際フロンティア産業メッセ2023」に出展しました

9月7日、8日の2日間にわたり、神戸国際展示場において開催された「国際フロンティア産業メッセ2023」にて当協会のブースを出展しました。当協会の出展ブースでは、多くの方々に保証協会を知っていただくため、パネルの展示やパンフレットの配布、デジタルサイネージの設置により、信用保証のしくみや各種保証制度の紹介を行いました。



03 「国際フロンティア産業メッセ2023」への出展支援を行いました

当協会は経営支援の取組の一環として、公募により選定した兵庫県下の保証利用企業に対して「国際フロンティア産業メッセ」への出展支援を毎年行っています。今年度は下記の10社の出展支援を行いました。そのうち、トータルパック株式会社は「**ベスト展示賞 優秀賞**」を受賞されました。



出展支援 企業一覧

- | | | |
|---------------------|---------------|------------|
| ● 株式会社江洲工業所 | ● オークラ工業株式会社 | ● 表瓦株式会社 |
| ● 有限会社柏木鉄工 | ● 株式会社コニシステム | |
| ● 合同会社チェシャーズ・ファクトリー | ● トータルパック株式会社 | ● 戸崎産業株式会社 |
| ● フジ鋼業株式会社 | ● 株式会社ムカエ | (五十音順) |

04 武庫川女子大学で“起業家育成”のための講義を行っています

当協会では、兵庫県と連携した武庫川女子大学の「リカレント（社会人の学び直し）教育講座『企画力を磨いて夢を叶える！自分で始める小さな起業』」に講師を派遣し、資金計画および収支計画の作成等に関して講義を行っています。

本プログラムは、武庫川女子大学が、スタートアップエコシステムの醸成に向けた人材育成を行うため、起業に必要な課題解決能力を身につけさせることを目的として、昨年度から開催されています。

今年度、当協会は全11回のうち計4回（9月15日、26日、10月13日、20日）講義を行います。現在、女性を中心に17名に参加いただいております。11回目（10月20日）には、参加者が地元金融機関の担当者にビジネスプランを発表する予定となっています。

引き続き大学等と連携しながら出張講座を行うなど、創業に関する理解と関心を深める取組を進めていきます。



05 Instagram、X（旧 Twitter）をはじめました

8月より、当協会はInstagramおよびX（旧Twitter）による情報配信を始めました。

「保証時報発刊のお知らせ」のほか、「創業フェア」、「女性創業セミナー」等の様々なイベントの告知、制度創設のお知らせ等の情報を配信します。

各サービスのロゴマーク横のQRコードよりフォローできますので、ぜひ！！

なお、LINEによる情報配信については、引き続き行います。お友達登録がお済ではない方は、あわせて登録をお願いします。



Instagram



X（旧Twitter）



LINE

※ コメントやメッセージへの返信はいたしません。

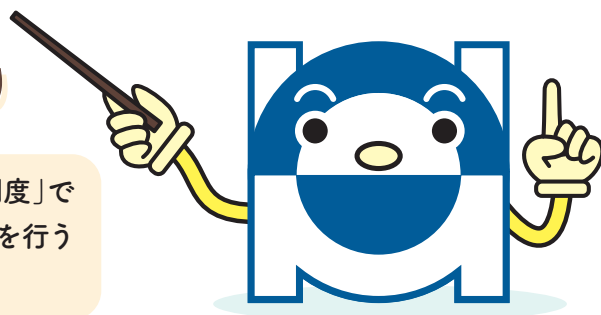
イベントなどの配信内容の詳細につきましては、各お問合せ窓口までお願いします。



ホシヨーくん



お客様に既往借入金を「伴走支援型特別保証制度」で借換えを提案しようと検討していますが、借換えを行う場合の注意点等がありますか？



質問者：金融機関

「伴走支援型特別保証制度」及び兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」は、ゼロゼロ融資(※)の借換えに加え、他の全ての保証付融資の借換えが可能です。ただし、以下の「借換え可否整理表」の通り、既往借入金が責任共有対象か否かや、本制度の対象者要件によって、一部借換えの制限があります。なお、当該保証の利用には、「売上減少」などの申込人資格要件に該当している必要があります。

(※) 新型コロナウイルス感染症対応資金

借換え可否整理表

既往 借入金	借換え内容		本制度の対象者要件		
			セーフティネット4号	セーフティネット5号	一般保証
責任共有 対象	真水あり		×	○ (責任共有対象)	○ (責任共有対象)
	真水なし (同額以下) ※1	危機指定期間中 ※2 の セーフティネット5号以外			
			危機指定期間中 ※2 の セーフティネット5号	○ (責任共有対象外)	
責任共有 対象外	真水あり		○ (責任共有対象外)	○ (責任共有対象外)	○ (責任共有対象外)
	真水なし (同額以下) ※1				

○ …… 借換え可 × …… 借換え不可

※1 当協会への保証申込時点における借換え元の既保証の残額の範囲内で借換えが可能。

※2 危機指定期間：令和2年2月1日から令和3年12月31日

借換えによるメリット

- 既往借入金の集約による返済負担の軽減に加え、新たな資金調達が可能です。
- 本制度は国による保証料補助があるため、通常の保証に比べ、保証料負担が非常に軽くなっています。
(既往借入金の残期間や適用している保証料率等によっては、本制度利用により発生する保証料よりも借換えによる返戻保証料の方が大きくなる場合があります(実質追加保証料なく借換えが可能)。

＝ 本制度の詳細につきましては、各事務所・支所にお問い合わせください。 ＝

Financial Institute

INTERVIEW

金融機関インタビュー



兵庫信用金庫 飾磨支店

〒672-8051
姫路市飾磨区清水111
☎ 079-234-1313



兵庫信用金庫
飾磨支店 支店長
かごと
楮本 行弘 様

飾磨には恵美酒宮天満神社、浜の宮天満宮があります。これらの神社では毎年10月8日、9日に秋季例祭が催されており、いずれも姫路市指定重要無形民俗文化財に指定されています。飾磨の地場産業としては、製鎖業や船舶関連企業、アナゴ等の海産物加工・販売業、鉄銅業が挙げられます。地場産業に関連する企業に加え、充実した設備を保有する建設業も多く、優良企業が多数存在する地域といえます。



貴店のモットーを教えてください。

お客様が来店されたときに、活気があって居心地が良いと感じていただきたいと考えています。そのために「明るい店づくり」をモットーとしています。「明るい店づくり」の実現には、職員同士が何でも話ができて、小さなことでも相談ができる風通しの良い雰囲気であることが大切だと思います。支店長として職員に対する心配りを怠らないように心がけています。

貴店の強みを教えてください。

当支店の前身は飾磨信用金庫です。そのため、古くからお取引をいただいているお客様が多数おられ、職員はお客様の家族構成などを把握していることに加えて、強い信頼関係ができていることが最大の強みです。当支店は、この強みを活かして総合取引の拡大を目標に掲げて、職員一丸となって取り組んでいます。

保証付き融資を推進する際に、 活用している商品を教えてください。

顧客のニーズに合った商品提案に取り組むなか、伴走支援型特別保証制度の活用が多くなっています。とはいえ、大半のお取引先様がゼロゼロ融資を利用されているため、借り入れ負担が増加していることも事実です。そのため、年間の負担が増えないかなどを見極めながら、既存借り入れとの集約など資金繰りを踏まえた融資支援を積極的に行っています。

今後の展開について教えてください。

経営者の高齢化にともなって後継者問題が表面化していることと、物価高騰によって資材が高騰して中小企業事業者の負担が大きくなっていることなどが問題となっています。今後も「お客様のことを誰よりも深く理解する」を念頭に、本部や提携企業との協働で、お取引先様のお悩み事の解決に取り組んでまいります。

キテ・ミテ・タベテ
ひょうご
イトコ百選

鶴林寺

聖徳太子が、仏教をひろめる道場として建立したと伝えられています。建立当時は、刀田山四天王聖霊院と名付けられており、鶴林寺になったのは天永3年(1112年)のこととされています。太子信仰が高まり全盛時代を迎えた鎌倉時代、室町時代には寺坊は30数か坊、寺領は2万5千石あったとされており、折衷様式の重厚感に満ちた本堂が当時の栄華を伝えています。県下最古の木造建築物である「太子堂」(国宝)や国重要文化財の「銅造聖観音立像」など国宝、重要文化財も数多く伝えられています。

一般社団法人 加古川観光協会

〒675-0064 兵庫県加古川市加古川町溝之口800

☎ 079-424-2170

🌐 <https://kako-navi.jp/>

詳しくは
こちらから



足をのびして



高御位山

播磨灘、淡路島、四国が一望できる標高304mの山。山頂には1921年、地元出身の飛行士である渡辺信二氏がグライダーで飛び立ったことを称える「飛翔の碑」があります。



靴下製造(地場産業)

明治19年、現・加古川市志方町の住人が上海から靴下編機を持ち帰り、靴下製造を始めたことが始まりとされています。



かつめし

ライスにビーフカツを載せ、デミグラス系ソースをかけた加古川の名物。チキンカツめし、エビカツめしや、かつめしバーガー、かつめしパーなども誕生しています。

加古川市



志方東コスモス畑

広大な敷地に約250万本のコスモスが訪れる人を迎えてくれます。毎年、10月中旬から下旬には、広尾東会場、高畑会場の2会場を拠点に「コスモスマツリ」を開催。2006年、兵庫国体のおもてなしの一つとしてはじめられた同まつりは、今では地域のまつりとして根付いています。コスモスの切り花、地元の農産物や加工品の販売をはじめ、サツマイモの収穫体験(有料)など楽しい催し物も盛りだくさん。毎年、地元住民はもちろん遠方からも大勢の人が訪れて秋を満喫しています。

加古川市立 しroyama農業研修センター

〒675-0306 兵庫県加古川市志方町東中200-5

☎ 079-452-3956

🌐 <http://www.shiroyama-agri-center.com/>

アクセス JR宝殿駅北口より 神姫バスで高畑(土日極少数)

詳しくは
こちらから



梅とスモモのリキュール「みとろの実」で、 日本酒の新しい楽しみ方を提案して注目を集める

事業承継の経緯

若者の日本酒離れが深刻化している。このような若い女性をターゲットとした梅、スモモを日本酒で漬けたリキュールが登場し注目を集めている。開発を手がけたのは、1874年(明治7年)から加古川の地で酒を醸してきた老舗の酒蔵である合名会社岡田本家の代表を務める 岡田 洋一氏だ。岡田本家6代目として酒造りに取り組む岡田氏は、毎年11月頃になると杜氏と蔵人たちが酒造りのために蔵にやって来るのを楽しみにして育った。

「杜氏や蔵人が、学校から帰って来ると遊んでくれて、家の中が賑やかになるし、楽しい思い出でいっぱいです」。

そんな“酒蔵の子”ならではの思い出を持つ岡田氏が、蔵を継ぐことを決意するのは大学卒業後のことだった。

「高校卒業後、特にしたいことがなかったため、父の出身大学の東京農大醸造学科に進学しました。そこには全国の蔵元の子どもたちが酒造りを学びに来ていました。彼らが『卒業後は蔵を継ぐ』と意気揚々と語るのを見て『すごいなぁ』と思っていました」。

実は、このときの出会いが、この後、岡田氏に起こる窮地を救うことになる。

合名会社 岡田本家

代表
岡田 洋一 氏

〒675-0017
加古川市野口町良野1021
☎ 079-426-7288



岡田氏は、大学卒業後兵庫県の大手酒造メーカーに就職し、酒造りに取り組んだ。勤め人として平穏な日々を送っていた岡田氏だが、次第に自分の手で酒を醸してみたいと思うようになった。

「理由はただ一つ。日本酒を飲むのが大好きだからです。一日の終わりに自分で醸した酒を飲むなんて最高の人生じゃないかと思いました。そして、3年間勤めた酒造会社を退社して加古川に戻りました」。

事業内容について

岡田本家が蔵を開いた明治期以降、加古川市に酒蔵が増え、一時は14棟もあったという。ところが次第に数が減り、岡田氏が蔵に戻った頃には岡田本家と他1棟になっていた。そして2007年、1棟の蔵が廃業し、ついに加古川市内の酒蔵は岡田本家のみになった。明治期からそれまで岡田本家が生き残った理由は、戦後大手酒造メーカーの依頼を受けて酒を醸していたからだ。ところが2009年、事態は急変する。大手酒造メーカーとの契約が打ち切られることになったのだ。契約は一年ごとのため想定内の出来事ではあるが厳しい状況に陥ったことは言うまでもない。

飛躍のきっかけと新商品開発の経緯

「廃業するしかないと思い、大学で仲良くなった明石の酒蔵茨木酒造の茨木君に『蔵を閉める』と連絡をしました。すると茨木君は、『絶対に閉めてはいけない。最後の1軒だからこそ続けるべき』と言いました。彼の力強い言葉に励まされて続けることを決意すると同時に、岡田本家が蔵を開いたときに醸していた酒『盛典』を復刻させようと考えました。この酒は、戦後大手の酒造メーカーの下請けになってからは一度も造っていないためコンセプトを原点回帰としました。コンセプトに則って、兵庫県産の米、加古川の伏流水など県産の材料にこだわること決めました」。

下請け当時は一日当たり3tの米を使っていたが地酒を



醸するために使用する米は約20kg。それまで使っていた機械や設備は規模が大きすぎるため使えない。そのためすべて手作りで行った。わからないことに直面するたびに大学で知り合った茨木氏や全国の“酒蔵の子”に連絡をしてアドバイスを受けた。彼らは相談に乗るばかりかときには駆けつけて手伝ってくれた。

「仲間に助けてもらって自分の手で醸した盛典の味は格別でした。今思うと雑味があるなど課題も多いのですが」。

蔵の近所の人たちは、岡田氏の手になる「盛典」の誕生を「洋ちゃんが地酒を造った!」と喜び口コミで広げてくれた。酒蔵を継いだ若き仲間たちと応援してくれる近所の人たちの思いが詰まった「盛典」は、順調に売り上げを伸ばしていった。「みとろの実」は、そんな岡田氏が手がけた新商品として2022年に世に出た日本酒のリキュールだ。市の担当者から「加古川市のみとろ観光果樹園のリニューアルを機に売り出す商品を開発してほしい」との相談を持ちかけられたことが開発のきっかけ。

「若者に日本酒に興味を持ってもらうために果樹園で収穫する梅、スモモを日本酒で漬けようと考えました。日本酒は糖分が高く、果実をホワイトリカーで漬けるときよりも氷砂糖の量を減らすことができるため梅もスモモもサッパリとした爽やかな甘みのリキュールになりました。イベントなどで試飲会をすると若い人が『美味しい!これが日本酒?!』と関心を持ってくれます」。

梅は初夏、スモモは9月半ばに収穫して漬け込みを始めるため日本酒の醸造時期と被らないのも酒蔵にとってメリットだ。

「水彩画のようなラベルは観光果樹園の運営スタッフが描いてくれました。今までいろんな人に助けていただいて今があります。これからも業界の底上げに貢献して恩返しをしたい。リキュールはこの思いのシンボルです」。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました

酒造りは米の仕入れから始まるため、仕入れ費用の先行投資が必要です。それに加えて何年かに一度は設備の修理や入れ替えなども必要で、2020年5月、ゼロゼロ融資を利用しました。融資を利用して仕入れ、設備の保守ができ助かりました。これからも新しいことに挑戦していきたいと思います。



保証状況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	2,136	119.4	39,026	136.7	11,090	125.9	202,553	138.7
保証承諾	2,034	120.8	36,249	138.8	10,507	130.7	188,267	145.9
保証債務残高	—	—	—	—	127,895	97.9	1,774,787	96.1
代位弁済(元利)	180	150.0	1,524	92.4	807	159.2	9,200	159.2
実際回収(元損)	—	—	391	77.0	—	—	2,878	130.3

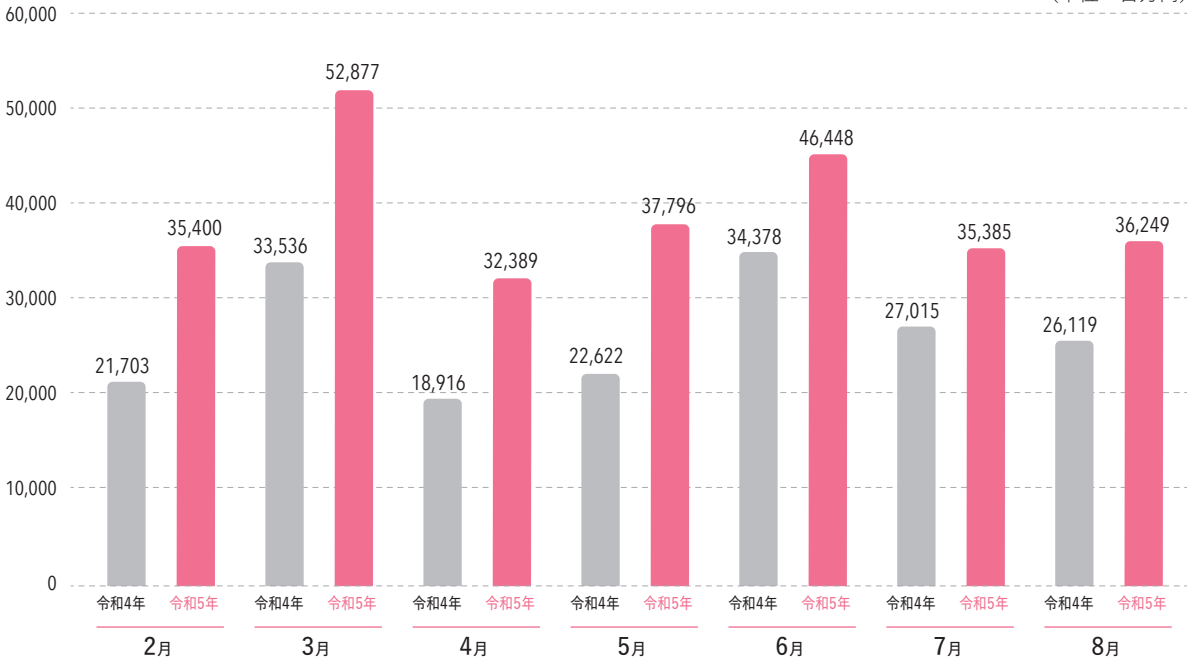
1 保証承諾

8月の保証承諾は2,034件(前年同月比20.8%増)、36,249百万円(同38.8%増)となり、前年同月と比べ、件数で350件、金額で10,130百万円上回った。

また、保証申込は2,136件(同19.4%増)、39,026百万円(同36.7%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

8月の保証承諾のうち、運転資金は34,422百万円(前年同月比39.1%増)、設備資金は840百万円(同37.5%増)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに上回った。

業種別

8月の業種別保証承諾の状況は、飲食店1,173百万円(前年同月比129.9%増)、小売業5,116百万円(同84.4%増)、製造業6,376百万円(同68.6%増)、不動産業2,272百万円(同32.6%増)、サービス業4,668百万円(同26.2%増)、卸売業5,390百万円(同26.1%増)、建設業9,191百万円(同25.2%増)等で前年同月を上回り、運送・倉庫業1,684百万円(同5.5%減)等で前年同月を下回った。

金融機関群別

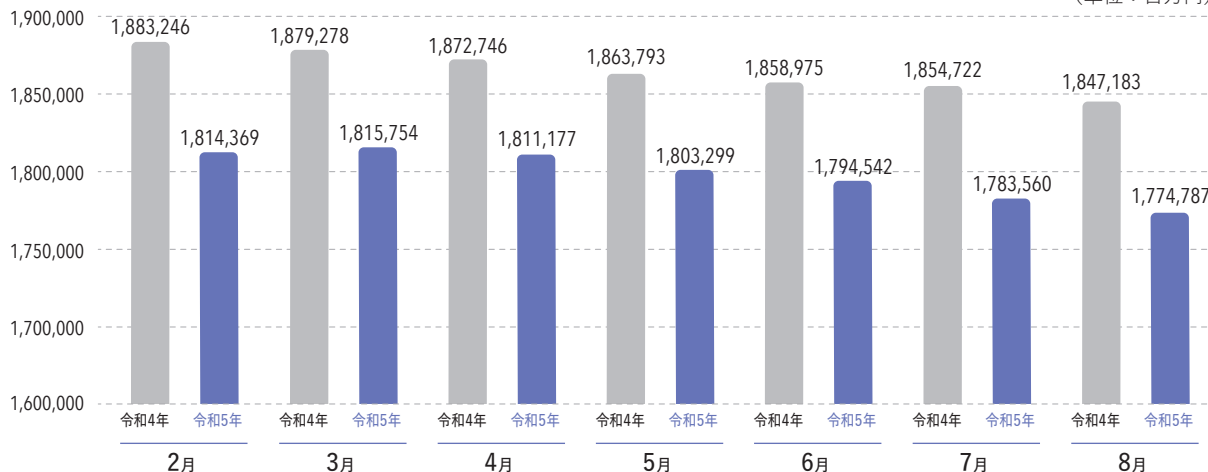
8月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用組合3,513百万円(前年同月比62.2%増)、信用金庫24,669百万円(同40.3%増)、地方銀行2,690百万円(同38.0%増)、第二地方銀行4,736百万円(同22.7%増)、都市銀行623百万円(同10.5%増)で前年同月を上回った。

2 保証債務残高

8月末の保証債務残高は、127,895件(前年同月比2.1%減)、1,774,787百万円(同3.9%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

（単位：百万円）



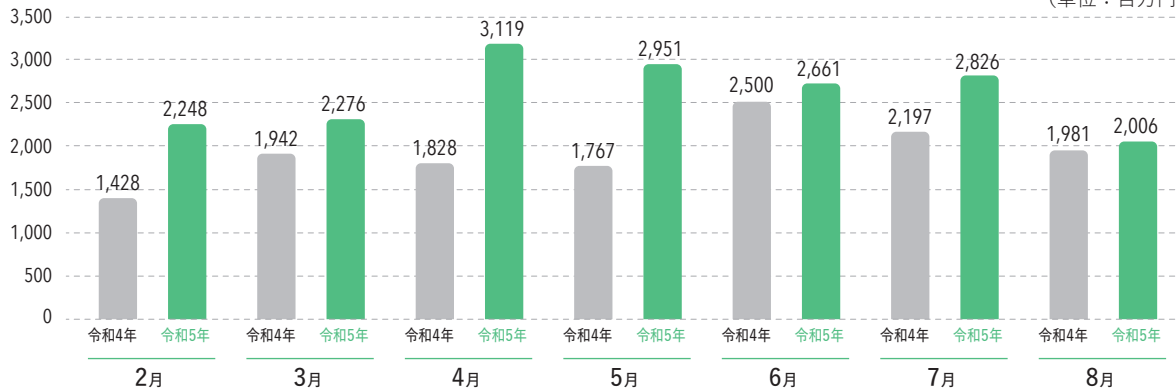
3 事故報告

8月の事故報告受付は、239件(前年同月比29.2%増)、2,006百万円(同1.3%増)となり、前年同月と比べ、件数は54件増加し、金額は25百万円の増加となった。

事故報告残高については、8月末で996件(同29.7%増)、10,482百万円(同13.5%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付（前年比較）

（単位：百万円）

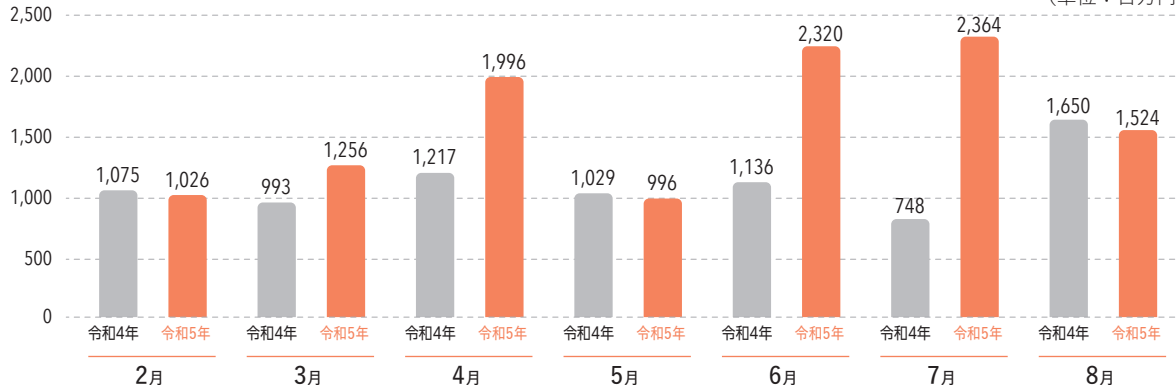


4 代位弁済(元利)

8月の代位弁済は、180件(前年同月比50.0%増)、1,524百万円(同7.6%減)となり、前年同月と比べ、件数は60件の増加、金額は126百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）

（単位：百万円）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

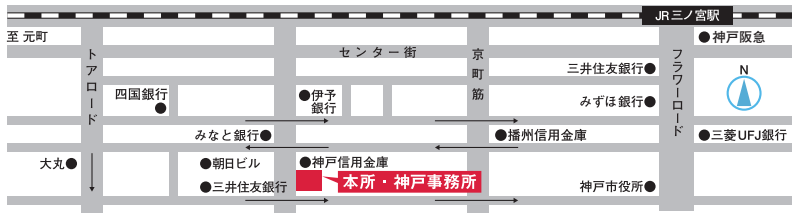
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

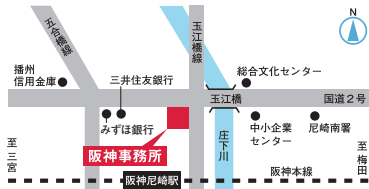
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



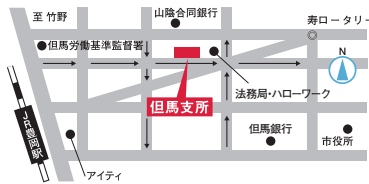
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



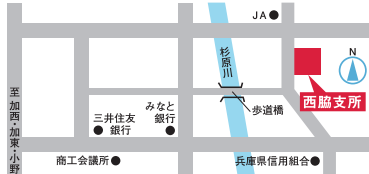
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

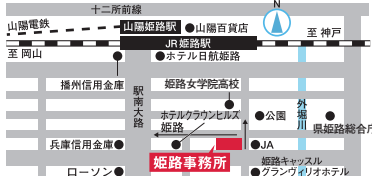
〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

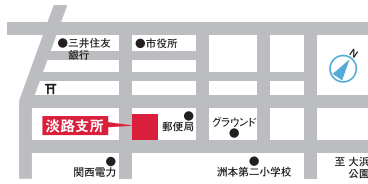
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



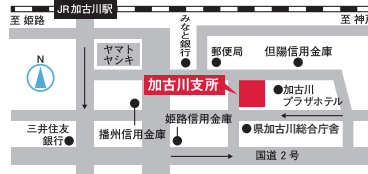
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
-----	---------	------------------

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	大 禮 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	戸 田 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但馬支所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	松 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
-------	--------------------	------------------

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口 ☎ 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口 ☎ 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口 ☎ 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口 ☎ 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン (サンテレビ)
毎週日曜日/22時~22時30分放送